

保健室(健康管理センター)

学生及び教職員の健康管理・教育や保持・促進を行っています。

1年に1回の在学生定期健康診断をはじめ、病気やケガの処置、精神的な悩み、生活上の問題など、学生の健康を支援。また、平成24年度より、学生・教職員に対する健康情報の発信、リスクコミュニケーションを重点目標として掲げています。

健康管理センター業務

- (1) 保健・衛生管理の実施に関する企画・立案
- (2) 定期及び臨時の健康診断の実施及び事後指導・助言
- (3) 心身の健康に関する相談活動
- (4) 保健衛生、環境衛生、感染症の予防等についての指導及び啓発
- (5) 応急的な診療活動及び医療機関等への連絡・紹介
- (6) その他、健康の保持増進に関する必要な専門的業